

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年 7 月 2 日 |
| 【会社名】 | 山喜株式会社 |
| 【英訳名】 | YAMAKI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 宮本 恵史 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区上町 1 丁目 3 番 1 号 |
| 【電話番号】 | (0 6) 6 7 6 4 - 2 2 1 1 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理部門長 小林 淳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区上町 1 丁目 3 番 1 号 |
| 【電話番号】 | (0 6) 6 7 6 4 - 2 2 1 1 |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役管理部門長 小林 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑 2 丁目22番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜 1 丁目 8 番16号) |

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

その他資本剰余金251,345,145円を繰越利益剰余金に欠損補填する。

減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 251,345,145円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 251,345,145円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、宮本恵史、矢代銀之助、小林淳、白崎雅郎、松本弘士及び青木均を選任する。

第3号議案 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の発行の件

取締役に対して、ストックオプションとしての新株予約権を現状承認されている取締役の報酬等の額の範囲内で割り当てる。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 賛成率（％） | 決議結果 |
|--------|--------|-------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 47,132 | 143 | 0 | 99.70% | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 宮本 恵史 | 47,109 | 166 | 0 | 99.65% | 可決 |
| 矢代 銀之助 | 47,115 | 160 | 0 | 99.66% | 可決 |
| 小林 淳 | 47,062 | 213 | 0 | 99.55% | 可決 |
| 白崎 雅郎 | 47,112 | 163 | 0 | 99.66% | 可決 |
| 松本 弘士 | 47,111 | 164 | 0 | 99.65% | 可決 |
| 青木 均 | 47,110 | 165 | 0 | 99.65% | 可決 |
| 第3号議案 | 46,431 | 844 | 0 | 98.21% | 可決 |

(注) 1 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各議決事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上